Ⅱ．事業活動事項

○技術開発委員会

１．事業活動項目

（１）木造軸組工法住宅・建築物の総合技術向上の研究
（２）建築基準法その他関係法令の改正に伴う技術成果物の改訂
（３）関連団体、木住協支部支援等の活動

２．事業計画テーマ

（１）木造軸組工法による耐火構造等の研究
（２）木造軸組工法による省令準耐火構造（木住協仕様）の普及
（３）中大規模木造建築の検討
（４）木造住宅の長寿命化のための改修成功事例集の充実
（５）法令改正、関連基準整備等への対応
（６）関連団体等の外部委員会等への参画及び支部活動支援

３．具体的進捗状況

（１）木造軸組工法による耐火構造等の研究

・外壁、床、柱、はりの１時間耐火構造大臣認定仕様のスリム化、施工性向上を図るべく、検証等を行い、追加大臣認定を取得した。
・柱や小屋はりを木材被覆による「現わし」仕様とするべく、４５分準耐火構造の柱や３０分耐火構造の屋根の検証を行い、性能確認試験を実施した。
・木造軸組工法による耐火建築物の実例を追加募集し、実例集として取りまとめ、令和４年１０月にホームページに公開した。（累計４１件を掲載）
・「木造軸組工法による耐火建築物設計マニュアル」（１時間耐火構造）講習会を東京、大阪、名古屋にて合計１６回（うち５回はＺｏｏｍによるＷｅｂ講習を同時開催）開催した。令和４年度の受講修了登録者は合計３６７名。（累計受講修了登録者数は１０，８２１名）
・「木造軸組工法による耐火建築物設計マニュアル」（２時間耐火構造）講習会をＷｅｂ講習方式にて合計６回開催した。令和４年度の受講修了登録者は合計４１名。（累計受講修了登録者数は３６３名）
・令和４年度の「木造耐火大臣認定書」（写し）（１時間耐火構造）の発行件数は２９７件であった。（累計発行件数は４，３４２件）２時間耐火構造の大臣認定書（写し）の発行件数は２件であった。（累計発行件数は４件）
・「木造の可能性＜木造による耐火建築物・中大規模建築物＞」講演会を東京、大阪にて合計９回開催した。令和４年度の受講者は合計４７名。

（２）木造軸組工法による省令準耐火構造（木住協仕様）の普及

・「木造軸組工法による省令準耐火構造の特記仕様書（木住協仕様)」の電子運用化を図り、令和４年５月１９日より特記仕様書をオンラインシステムにより運用を開始し､冊子(印刷物)による運用を令和５年３月３１日にて終了した。
・「木造軸組工法による省令準耐火構造の特記仕様書（木住協仕様)」令和４年度の頒布数は１８，０３０部であった。（累計頒布数は３３２，６７０部）
・「省令準耐火構造（木住協仕様）マニュアル」講習会（研修部主催）を、Ｗｅｂ講習方式にて合計１２回実施した。令和４年度の受講者は合計５２０名。

（３）中大規模木造建築の検討

・木造軸組工法による高強度な耐力壁や接合金物の開発を目的として、「木造軸組工法による高強度耐力壁・接合金物の開発」検討委員会を設置し、委員会を２回、ＷＧを５回開催した。
・高強度耐力壁・接合金物の開発については、既往の高強度耐力壁及び接合金物の調査を行うとともに、（公財）日本住宅・木材技術センター発行の「木造軸組工法による中大規模木造建築物の設計指針」の詳細計算法に基づく検討、整理を行い、相当壁倍率１５倍、２０倍等の耐力壁の各仕様１０体の面内せん断試験を行った。
・高強度耐力壁・接合金物の検討内容について取りまとめ、今年度の成果と課題を整理し事業報告書としてまとめた。
・木造軸組工法による高耐力耐力壁（木住協仕様）マニュアル講習会をＷｅｂ講習方式にて６回開催した。令和４年度の受講登録者は合計３６名。
・木住協の２時間耐火構造大臣認定を利用した第一号物件である茨城県大子町庁舎の完成現場見学会を令和４年８月８日に実施した。参加者は１２名。
・中大規模建築物等の構造計画の対応に向け、令和４年４月１９日に東京大学大学院農学生命科学研究科　准教授青木謙治先生による講演会を実施した。
　テーマ　「木造軸組工法耐力壁に関する現状と課題」（Ｗｅｂ併用で５７名受講）

（４）木造住宅の長寿命化のための改修成功事例集の充実

・令和４年度も住宅取得者や会員企業を対象とする改修事例の情報発信を目的に、改修成功実例を募集した。全８件の応募があり、グッドリフォーム事例集として取りまとめ、当協会ホームページにＷｅｂブック形式にて公開した。

（５）法令改正、関連基準整備等への対応

・長期優良住宅認定基準の改正が令和４年１０月１日に施行されたことを受け、長期優良住宅の普及の促進に関する法律の改正内容、認定基準に対する木住協仕様（新築）の考え方、長期使用構造等とするための措置や認定申請について整理し、２０１４年発行の『「長期優良住宅」認定基準に対応した木造軸組住宅標準仕様書（木住協仕様）』を改訂し、『「長期優良住宅」認定基準に対応した木住協仕様（木造軸組工法住宅・新築）の提案　２０２２年認定基準改正版』を発刊した。
・建築物省エネ法の改正が令和４年１０月１日に施行されたことを受け、『「長期優良住宅」認定基準に対応した木住協仕様（木造軸組工法住宅・新築）の提案　２０２２年認定基準改正版』に示す「外皮の断熱仕様」及び「一次エネルギー仕様」について具体的提案等を詳述し、『「省エネルギー基準の改正」に伴う木住協長期優良住宅等の提案』を発刊した。

（６）関連団体等の外部委員会等への参画及び支部活動支援

・（公財）日本住宅・木材技術センターの「木造軸組工法による中大規模木造建築物の設計指針編集委員会」「中規模ビル木造化モデル事業検討委員会」等に参画した。
・（一社）木を活かす建築推進協議会の「非住宅・中大規模木造建築用の高倍率、高階高耐力壁及び接合金物及び高性能防火壁の開発検討（継続）」事業における委員会、ＷＧに参画した。
・（独）住宅金融支援機構の住宅工事仕様書改訂原案作成委員会に参画した。
・国土交通省官庁営繕部による「木造計画・設計基準」（平成２３年５月制定、平成２９年３月改定）の改定原稿における意見・提案・修正案を提示した。
・（一社）住宅生産団体連合会の建築規制合理化委員会・ＷＧ、性能向上委員会・ＷＧに参画し、

建築基準法、建築士法や長期優良住宅、性能表示制度等に係る基準緩和、基準整備等の要望提出を行った。
・その他、関連団体等の各種委員会への参画と情報収集を行うとともに、木造軸組工法に係る基準整備のための提案、要望並びに不利益の排除等を行った。

○生産技術委員会

１．事業活動項目

（１）リフォーム関連
（２）生産管理関連
（３）安全衛生・ＣＳ関連
（４）建設副産物関連
（５）生産技術に関する情報収集及び情報発信（外部委員会参加を含む）

２．事業計画テーマ

（１）リフォーム関連
・リフォーム関連団体と情報交換・反映
・リフォーム関係制度の調査・研究
・木住協既存住宅支援制度の再構築と普及・改善
・既存住宅状況調査技術者講習（新規・更新）実施
・安心Ｒ住宅制度を活用した、既存住宅流通の促進とリフォーム工事の活性化
・施工管理チェックポイントマニュアル（リフォーム版）の制作

（２）生産管理関連
・「技能者不足対策」の具体的展開
・「富士教育訓練センター」を活用した技能者育成事業に係る取り組み
・「木造軸組工法住宅施工管理チェックポイントマニュアル」を活用したセミナーの実施
・特定技能建築大工の受入れに伴う団体間の意見調整と海外試験制度検討
・建築大工能力評価及び登録建築大工基幹技能者講習の普及・促進
・建設キャリアアップシステム（ＣＣＵＳ）の普及に向けた取り組みと技能者の処遇改善策の検討
・現場の働き方改革に係る週休二日制導入の具体策の検討と推進

（３）安全衛生･ＣＳ関連
・「現場で発生する顧客の不安要素と防止策について」テキスト制作及びセミナー計画
・「一人親方安全衛生教育研修会」の開催（建災防協力）
・足場設置や化学物質取り扱い等への対応策の検討

（４）建設副産物関連
・３Ｒ（リデュース、リユース、リサイクル）の事例研究
・産業廃棄物処理・石綿関係法改正の情報収集及びオンラインセミナーの配信
・石綿則・大防法改訂に伴う、現場対応の具体策に関する動画制作及びセミナー企画

（５）その他委員会活動等

・見学会の実施（筑波研究所：住友林業（株)、プレカット坂東工場：ポラテック（株))
・各種講習会、セミナー、シンポジウム等の参加
・外部委員会、協議会、検討会への参加及び意見交換
・建災防主催の全国建設業労働災害防止大会参加

３．具体的進捗状況

（１）リフォーム関連

リフォームＷＧでは、リフォーム現場においては既存住宅の状況を把握して設計・施工を行う必要があり、規模、内容が多岐にわたり、多くの場合はお客様の日常生活と並行して工事を進めていく難しさがある事から、リフォームの工事管理について解説する「リフォーム版施工管理チェックポイントマニュアル」の作成に取り組み、今年度の発刊並びにセミナーの実施を予定している。また、政府の高断熱住宅推進施策においても窓断熱などを始めとしたリフォーム工事に向けた内容が多種発表されているため、これらの活用と併せて安心Ｒ住宅の利用拡大にも取り組む。

「既存住宅状況調査技術者」の育成として、「既存住宅状況調査技術者講習」（新規・更新）を７月より開催した。対面講習を東京３回、愛知１回、大阪１回、福岡１回、計６回（富山中止）実施、受講者数（新規１９名、更新２８名）計４７名。ＷＥＢ講習を計９回実施、受講者数（新規５９名、更新６０名）計１１９名となり、今年度の受講者数は１６６名、修了者数は１６４名となった。

（２）生産管理関連

２０２０年度国勢調査の結果に基づく建設業従事者数の分析によると、建築大工、屋根、左官、タイルなどの業種は５年減少率が２０％前後で推移しており、建築大工においては２０３５年予想就業者数が１０万人程度まで減少すると予測される。また、資材価格の高騰や来年度より施行予定の建設業における時間外労働規制の見直しの他、現在周知中のインボイス制度など、木造建築の事業環境はより厳しさを増している。生産管理ＷＧではＤＸ化などの生産性向上施策や関係法令の改正に関する情報発信を通じて、会員各社における施工体制の整備と適正な現場管理手法の啓発に取り組む。セミナーでは、会員限定の『木造軸組工法住宅 施工管理チェックポイントマニュアルの解説』オンラインセミナーを動画配信で開催。９月２２日『待ったなし！住宅現場の働き方改革セミナー』を東京会場とＷＥＢ併用開催（対面４名・ＷＥＢ２２名）合計２６名。富士教育訓練センターにて「木造大工及び工事管理者初級」の技能講習を開催。１５日間の合宿方式で会員企業より６名の若手大工が参加。

（３）安全衛生・ＣＳ関連

建設業における死亡災害は昭和４４年の２，４９２人から令和３年の２８８人まで５０年間で約１/９まで減少し、死傷災害についても同様の傾向となっています。今後更なる減少を図るためには、重篤化しやすい墜転落災害の対策強化に加えて、比較的災害発生リスクの高い一人親方、外国人、高齢者に向けた指導のため、建災防主催による一人親方安全講習の開催協力を予定しています。また、ＣＳ向上に向けたテキストとして『現場で発生する顧客の不安要素と防止策』を作成しセミナーの開催を進めている。

セミナーでは、昨年度に掲載した『木造住宅建築の墜転落災害を防止しよう』ＷＥＢ講習を、会員限定から一般公開に変え、分野ごとに７つのチャプターに分け、短時間で視聴できるよ

う工夫し、来年度まで延長した。また、その元となった『施工管理者のための安全衛生スキルアップセミナー（ＷＥＢ）』は、会員限定で、「安全衛生実務者マニュアル（改訂版）」と共にＨＰに掲載をした。

８月２６日『建設業の一人親方等に対する安全衛生教育研修会』を東京会場で開催。

受講者数は１８名となった。

（４）建設副産物関連

「産業廃棄物処理関係情報の情報収集及びオンラインセミナーの開催」について、石綿含有建材については、以前より建築物や工作物の解体・改修工事を行う前に石綿使用の有無に関する調査の実施が施工業者に義務付けられ、２０２２年４月より、一定の建物規模および施工金額を超える場合の調査結果について行政への電子報告が必須となり、更に２０２３年１０月からは、有資格者による事前調査実施の条件が追加されるなど、より厳格な対応が求められています。建設副産物ＷＧではこれまで石綿関係法令の解説に関する動画配信を行い、多くのご視聴をいただいており、今後も実務の進捗に対応した具体的内容の理解に役立つ解説動画を配信していく。

今年度は、住宅現場の「石綿関連法令」改正に対するための基礎セミナーとして、

①石綿（アスベスト）に関する法改正の解説、

②石綿（アスベスト）を含む建設廃棄物処理ルールの解説、

③リフォーム・解体工事での石綿（アスベスト）対応の解説（1）、

④リフォーム・解体工事での石綿（アスベスト）対応の解説（2）、

⑤建設リサイクル法解説、

⑥建設業における産業廃棄物管理の基礎

を一般公開し、多くの視聴回数となった。

（５）委員会活動

①委員会開催

ア）生産技術委員会：計１０回開催（Ｚｏｏｍ併用）

リフォームＷＧ：１０回、生産管理ＷＧ：１０回、安全衛生･ＣＳＷＧ：１１回、

建設副産物ＷＧ：６回開催

イ）既存住宅状況調査合否委員会：計１０回開催（メールによる書面開催）

②外部委員会への参加及び情報発信

ア）工事ＣＳ・安全委員会（(一社）住宅生産団体連合会）

イ）環境委員会　（(一社）住宅生産団体連合会）

ウ）技能者問題委員会（(一社）住宅生産団体連合会）

エ）住宅ストック委員会（(一社）住宅生産団体連合会）

オ）新事業モデルＷＧ（(一社)住宅リフォーム推進協議会）

カ）木造家屋等建築工事安全対策委員会（建設業労働災害防止協会）

キ）建築大工技能者等検討会（全国建設労働組合総連合）

ク）登録建築大工基幹技能者講習の試験委員会・運営委員会

（全国建設労働組合総連合）

ケ）防除技術委員会（(公社）日本しろあり対策協会）

コ）特定技能建築大工推進協議会（建築大工関係６団体）

○資材・流通委員会

当委員会は、優良な木造軸組工法住宅の供給促進を図るべく、快適な住生活、住環境に適した良質な資材の普及のための活動を行っている。令和４年度は以下のテーマについて活動を行った。

１．事業計画テーマ

（1）「住まいのトレンドセミナー」の開催による情報提供。
（2）木造建築、建築資材製造工場等の視察。
（3）「Select the Best　住まいのトレンド商品」と
　　「Select the Best　商品開発の軌跡」の発行及びホームページでの公開。
（4）資産価値のある高耐久住宅研究ワーキング。
（5）木造住宅等に関わる資材・流通・国産材利用実態の調査

２．具体的進捗状況

（1）「住まいのトレンドセミナー」の開催による情報提供

第１回『２０２２年度　木造住宅・建築物の振興策』
講師：国土交通省　住宅局住宅生産課　木造住宅振興室　室長　前田　亮氏

第２回『林野庁における建築物での木造利用促進施策～ウッド・チェンジに向けて』
講師：林野庁　林政部　木材利用課　公共物促進班　課長　櫻井　知氏

第３回『カーボンニュートラルに向けた住宅の高断熱化』
講師：旭ファイバーグラス株式会社　営業本部　営業統括グループ
　　専任主幹　渉外技術担当部長　布井　洋二氏

第４回『ＪＡＳの内容や改正のポイント等』
講師：独立行政法人農林水産消費安全センター本部認定センター
　　審査課　登録審査課長　渡邉　明氏

第５回『木造住宅外皮の防水設計・施工指針及び防水設計・施工要領（案）』
講師：早稲田大学理工学院　創造理工学部　建築学科　教授　輿石　直幸氏
　　『野地板の釘引き抜き体力に関する研究紹介』
講師：千葉工業大学　創造工学部　建築学会　准教授　石原　沙織氏

第６回『「東京ゼロエミ住宅」認証制度の改正等について』
講師：株式会社エヌ・シー・エヌ東京本社　環境設計部　部長　前田　哲史氏
　　『「グリーンリフォームローン（令和４年１０月開始）と【フラット３５】
　　における省エネ基準の要件化について（令和５年４月～）』
講師：独立行政法人住宅金融支援機構　マンション・まちづくり支援部
　　技術統括部　技術支援グループ　グループ長　野上　雅裕氏

第７回『第６回国産材利用実態調査報告書深堀調査報告会』
講師：東洋大学　理工学部　建築学科　教授　浦江　真人氏

『省エネ基準適合義務化に向けたSDGs取り組み』
講師：三井住友海上保険（株）営業推進部　法人開発ユニット
三井住友海上経営サポートセンター　上席課長　齋藤　英樹氏

第８回『資材･流通委員会委員会社による商品紹介「省エネと窓の重要性について・YKK AP樹脂窓の取り組み」』
講師：YKK AP株式会社　執行役員　住宅本部　住宅商品企画部長　山田　司氏
『資材･流通委員会委員会社による商品紹介「最高峰ハイブリッド窓のご紹介」』
講師：株式会社LIXIL　営業本部　特需営業統括部
開発第一支店　支店長　川山　剛氏
『建材・住宅設備のデジタルカタログサイト『カタラボ』のご紹介』
講師：一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会 情報化推進部長　大前　博昭氏

（２）見学会の開催
・「ポラテック㈱　坂東工場　テクノフィールド」を視察（３月）

（３）「Select the Best」の発刊（４回／年）
・「Select the Best　住まいのトレンド商品」として、vol.５６（６月）、vol.５８（１２月）を発刊。
・「Select the Best　商品開発の軌跡」として、vol.５７（９月）vol.５９（３月）を発刊。

（４）「資産価値のある高耐久住宅研究ワーキンググループ」
・ワーキング：第１回令和４年５月１１日開催。
第２回令和５年２月２８日開催。
・幹　事　会：第１回令和４年７月２７日開催。
第２回令和４年１１月２１日開催
・「高耐久住宅アンケート」の実施
ワーキング参加会社９社へ実施。令和４年５月１６日～３１日
会員住宅会社へGoogleアンケートフォームを使用し実施。
令和４年１０月５日～１１月１１日
・高耐久資材集２０２２の募集と公開
募集期間：令和４年５月１６日～６月１９日
ホームページ公開：令和５年１月１８日

（５）木造住宅等に関わる資材・流通・国産材利用実態の調査
・第６回国産材利用実態調査のデータをもとに、地域別及び供給戸数別の国産材率の傾向、供給戸数別の国産材利用要因の分析や、林野庁「建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量の表示に関するガイドライン」を用いて炭素貯蔵量の試算を行い、木造軸組み住宅の炭素貯蔵量への寄与について検証を行い、「木造軸組工法住宅における国産材利用の実態調査報告-令和２年度（第６回）調査データの深堀調査-」を発刊（令和４年１１月）。

○業務・広報委員会

当委員会は、次にあげる事業計画テーマを中心に活動を行った。

＜業務・広報部＞

１．事業計画テーマ

（１）自主統計および着工統計の分析
（２）広報活動
（３）作文コンクール
（４）機関誌「木芽」の発行

２．具体的進捗状況

（１）自主統計および着工統計の分析

令和３年度の１種正会員の着工数を国土交通省の着工統計と比較して各種分析を行った。５月１５日から7月３１日までアンケート形式で調査を実施し、３９６社から回答をいただいた。回収率は８４．１％であった。

国土交通省の住宅着工統計では、令和３年度の新設住宅着工戸数は８６５，９０９戸（前年比６．６％増)。このうち戸建て住宅は４９９，９８５戸（前年比７．９％増)、木造戸建て住宅は４４７，４２８戸（前年比８．１％増）となった。

これに対し、木住協１種正会員（住宅供給会員）の着工戸数は９３，１７４戸（前年比７．５％増)、うち木造戸建て住宅は８７，３０４戸（前年比５．６％増）で、木造戸建住宅に占める木住協シェアは１９．５％となった。

また、住宅の質の向上についての調査項目（戸建て）では、「平成２８年省エネルギー基準適合住宅（平成２５年基準適合を含む）は６５，８１９戸（前年度比１．９％減）となり、戸建て全体の７５．４％（前年度８１．２％）を占めた。また長期優良住宅は３３，７７６戸と木住協戸建住宅に占める割合が３８．７％となり、これは全国割合２６．４％を大きく上回る結果となった。

この調査内容を報告書にまとめ、８月に報告会を行うとともに、正会員各社、国土交通省および報道各社に送付した。

（２）広報活動

①マスメディアリリース

本年度は、５月の定時総会（５件)、８月の自主統計分析報告会（２件)、１０月の作文コンクール表彰式（１件)、１月の木造ハウジングコーディネーター優秀者表彰式（３件）の際に記者発表を行い、その他２件含め計１３件のニュースリリースを行った。

②ホームページとメールマガジン

令和２年度にリニューアルした木住協ホームページは、会員向けコンテンツの充実はもとより、小学生作文コンクール開催時期、また検索ワード「木でできたもの」により「木ッズの森」コンテンツへの、サイト訪問件数を増やすことができた。

またメールマガジン（「木住協からのお知らせ」）にて、協会からのお知らせや、国土交通省などの行政機関・(一社) 住宅生産団体連合会など関係団体からの最新情報をタイムリーに提供した。今年度の読者数は、１，８００アドレス程度で遷移し、発信回数は、６１回となった。

③宣伝活動

協会活動の広告を会員企業や関係先の購読率を意識しながら、業界紙・専門雑誌を中心と

して、9紙に３０回出稿した。それ以外に、当協会に関する記事は１０紙に４９回掲載された。

（3）作文コンクール

木造軸組工法住宅の更なる普及と啓発のため、１０月１８日を「木造住宅の日」と定め、全国小学校及び特別支援学校、海外日本人学校の児童を対象とした第２５回「木のあるくらし」作文コンクールを実施した。後援は、国土交通省、文部科学省、農林水産省、環境省、外務省、住宅金融支援機構、朝日学生新聞社よりいただけた。

海外５か国５校の日本人学校を含む９４６校から応募が寄せられ、応募作品は５，７６５点となった。

①広報活動

朝日小学生新聞、教育新聞、住宅関連業界紙に募集広告掲載を行い、ポスター、チラシを全国小学校、特別支援学校約２０，０００校、教育委員会、教育センター約１，８００ヵ所に配布した。海外日本人学校へは新型コロナ感染症拡大の影響で郵送での案内送付は今回できず、インターネットで検索して約８０校の日本人学校にメールにて募集を呼びかけた。加えて当協会ホームページにも応募要領を掲載し、幅広く応募を呼びかけた。

②表彰式

６名の審査員により、国土交通大臣賞、文部科学大臣賞、農林水産大臣賞、環境大臣賞、外務大臣賞、住宅金融支援機構理事長賞、日本木造住宅産業協会会長賞、朝日小学生新聞賞、審査員特別賞、団体賞、および佳作を選定、加えて協会各支部によるブロック賞を９賞選定し、１０月２９日（土）に昨年に引き続きオンラインによる表彰式を開催した。

③入選作品集の作成と参加賞

入選作品集を作成し、受賞者の学校へ送付した。また、参加賞（かわくと木になる粘土）を応募した児童全員に送付した。

（4）機関誌「木芽」の発行

年４回発刊のところ、年３回（春夏合併号７月、秋号１２月、新春号１月）の発刊となり、会員各社および省庁、専門紙に配付した。

定時総会開催、各委員会事業計画、新春座談会、年頭所感、作文コンクール表彰式、木造ハウジングコーディネーター表彰式などの特集と定番連載の「日本の世界遺産探訪」、「木の匠」の他、会員企業のトピックスや支部活動報告を加えて誌面の充実を図った。

＜研修部＞

１．事業計画テーマ

（1）木造ハウジングコーディネーター（木造ＨＣ）資格制度の推進
（2）「住宅と税金（税制ガイドブック）」の改訂と販売
（3）省令準耐火特記仕様書（木住協仕様）講習会の開催
（4）スピードスケッチセミナーの開催
（5）木造軸組工法住宅の基礎知識講習の開催

２．具体的進捗状況

（1）木造ハウジングコーディネーター（木造ＨＣ）資格制度の推進

・木造ＨＣ資格制度は、住宅営業職・設計職を育成する目的として、今年度で創設以来２２回を迎えた。

・講習会：対面講習会を収録し、ＷＥＢ配信とする
・講習日：対面（東京会場のみ）受講者　３６名
　　ＷＥＢ配信を１０月１５日から１１月３０日の期間、４７日間配信
　　受講者２７７名
　講師：６名（営業編３名、技術編３名）
・資格試験日：１３５ヶ所テストセンターにて、１２月６日 or７日いずれかの日に受験可能なデジタル試験を実施。
　受験者：５２８名
　合格者：４０９名、木造ＨＣ合格者の累計は６，７５６名となった。
・表彰式（上位６名）及び記者発表を１月１２日にオンラインにて行った。
・更新講習は、１月２０日から３月３１日の期間実施、更新修了者は１８０名。
　現有効資格者数は２，１５７名となった。

（２）「住宅と税金（税制ガイドブック)」の改訂と販売
・(一社）住宅生産団体連合会との共同編集により税制冊子「住宅と税金」作成し、２１，７３５部を販売した。
・会員会社向けに、住宅税制改正セミナー（講師：顧問税理士下平達夫氏）を４月末ホームページにて YouTube 動画配信し、会員に税制理解を深めてもらうことに努めた。

（３）省令準耐火特記仕様書（木住協仕様）講習会の開催
・毎月１１日～２５日までの１４日間、ＷＥＢによる定期講習会を１２回実施、参加実績者総数は計５２０名。

（４）スピードスケッチセミナーの開催
・住宅営業担当が、商談の場面でお客様の住まいの夢やイメージを、手描きスケッチでスピーディーに表現できることを目的に１回開催し、参加者５名。

（５）木造軸組工法住宅の基礎知識講習の開催
・本講習は、学卒・新入社員の住宅営業担当者向けに、無料で実施し、住宅営業に必要な知識として、木の家の良さ・施工の流れ・商談の進め方・省エネ住宅等について解説するもので、ホームページにて YouTube 動画配信した。

○認定事業推進委員会

１．事業活動項目
（１）「木優住宅」取扱い事業運営
（２）「木優住宅」の瑕疵保証事故の抑制
（３）木造軸組工法住宅の管理体制の向上
（４）「木住協保険」取扱い事業運営
（５）住宅瑕疵担保履行法の対応
（６）その他

２．事業計画テーマの進捗状況

（１）『木優住宅』取扱い事業運営

令和４年度の木優住宅の登録実績戸数は、コロナ禍が継続し、その影響でウッドショック等、住宅業界にとって打撃が多い中、『木優住宅』の実績は前年度より増加し、２６，０２６戸となった。結果、目標の１９，０００戸を遥かに超えることができた。内訳は、住宅保証機構(株)「まもりすまい保険」が１１，７６１戸、他の指定保険法人４社（(株）住宅あんしん保証、(株）日本住宅保証検査機構（ＪＩＯ)、ハウスプラス住宅保証（株)、(株）ハウスジーメン）で計１４，２６５戸であった（表－１)。

また、『木優住宅』は、保険法人検査二回のうち、第一回基礎配筋検査を自主検査する事ができる。自主検査講習『木造住宅検査員講習会』は、令和３年度より、新規・更新共に、完全ＷＥＢ講習へ移行した。令和５年３月末までに新規ＷＥＢ講習４２名、更新ＷＥＢ講習は１２９名が受講し登録した。令和４年度末の登録者総数は、合計５５９名の登録となった（表－２)。

（表－１）

年　度	木優住宅（戸）
昭和６３年	１５８，１３０
～	
平成１５年	
１６年	１３,３４４
１７年	１０,２７１
１８年	９,０３３
１９年	８,６６５
２０年	８,４９９
２１年	１５，１９４
２２年	１９，５５７
２３年	２０，８０４
２４年	２２，１８２
２５年	２４，１１３
２６年	１９，０５５
２７年	１９，３０２
２８年	２１，２４３
２９年	２１，４５１
３０年	２２，７７０
令和元年	２２，７４６
令和２年度	２１，６４０
令和３年度	２４，５９９
令和４年度	２６，０２６
合　計	**５０８，６２４**

（表－２）

令和４年度木造住宅検査員講習会ＷＥＢ講習	
木造住宅検査員 登録者数	
平成３年度末　登録数	６３４名
令和４年度　新規ＷＥＢ講習（令和４年４月～令和４年３月）登録者数	４２名
令和４年度　更新ＷＥＢ講習 登録者数	１２９名
令和４年度　未更新	△７５名
令和４年度末　登録者数合計	**５５９名**

（２）『木優住宅』の瑕疵保証事故の抑制

瑕疵保証事故の抑制の取り組みとして、雨漏れ事故抑制セミナー、宅地地盤に関するセミナーを開催している。今年度の雨漏れ事故抑制セミナーは、体験型実技研修の充実を図り、住宅保証機構（株）と田島ルーフィング（株）による、屋根と壁の取り合い納まり施工実演セミナーを開催した。このセミナーは、ウェビナーでは得られない、実際に目で見て、その場で聞ける施工のディティールとコツを学んでもらう目的で、実棟模型を作り、その場限りだから聞ける対面講習の良さにこだわった。セミナー内容は、第１部住宅保証機構（株）が、まもりすまい保険の事故事例の紹介として、屋根と壁の取り合いでの事故事例、軒ゼロケラバ部の事故事例等を詳しく紹介した。第２部、田島ルーフィング（株）がアスファルトルーフィングの基礎知識では、アスファルトルーフィングの特徴・種類、耐久性について、屋根壁取り合いの施工実演では、壁止まりの増し張り、壁止まり金物、破風なしのケラバ部の防水紙の施工のコツなど、実演により詳しく解説した。１０月１５日東京会場では参加者１５名、２月１６日長崎会

場では参加者２６名。また、宅地地盤に関するセミナーでは、宅地地盤の情報提供セミナーと題し、失敗事例から学ぶ、事故対応の現実と安全対策、トラブルを回避！保証選択のポイントとは？について、８月２９日ウェビナー開催し参加者３３名。１１月には、中国支部設立記念として、宅地地盤の危機管理セミナーを開催。『不同沈下事故が招く企業イメージの失墜！』沈下修正工事のプロが語る後悔しない地盤設計とは。をテーマに、失敗事例から学ぶ事故対応の現実、注意すべき地盤の特徴と対策（中国エリア編)、トラブルを回避！保証選択のポイントを開設。１１月１７日広島会場とウェビナーの併用開催だったが、会場参加が少数だったため、ウェビナーのみの開催となった。参加者８名。

（３）木造軸組工法住宅の管理体制の向上

認定事業推進委員会では、保険法人からの求めに応じ、木造住宅検査員の現場における品質管理監査を実施している。令和３年度は、訪問監査からメール監査に切替え、監査チェックリストを作成し、検査員総数の１/３（２１０名）を対象に実施した。今年度は、監査対象の検討、監査方法の見直し等、自主検査における第三者性の確認、品質管理を確保する為の監査体制作りとし、来年度に監査を実施することとした。

（４）「木住協保険」取扱い事業運営

『木住協総合補償制度』は、工事総合保険、ビジネスＪネクスト、サイバーリスク・情報漏えい総合補償プランの取扱いをしている。中でも、工事総合保険は、平成２３年に発足して１３年度目となり、５つの特徴として、1. 保険料が割安！スケールメリットを活かした木住協会員専用の割引です！２．地盤崩壊危険補償特約（ワイド補償）は掘削地域近辺の損害もカバー！ ３．建売物件は完成後引渡まで最大1年間建物補償が自動延長！４．請負業者賠償責任保険にて 「レンタル重機（借用財物）の紛失・盗取」も補償！ ５．建売物件は完成後引渡まで最大１年請負業者賠償責任保険にて「レンタル重機（借用財物）の生産物賠償責任保険にて 引き渡した物件について「事故原因部分」の賠償損害も補償対象！があるが、今年度は新たに３つの特徴（１．建設工事保険に物価上昇等の調整に関する特約が自動的にセット、２．賠償責任保険にて土木工事単体業務も対象、3.賠償責任保険に対物超過費用補償特約が自動セット）を追加した。募集期間中に代理店が全会員に電話営業を行い、令和４年度（令和５年４月１日始期）は７７社（昨年度同数）の加入となった。併せて、(株)住宅あんしん保証の商品「あんしんとくとく倶楽部」の販売も実施している。

（５）住宅瑕疵担保履行法の対応

令和４年１０月１日以降、(公財）住宅リフォーム・紛争処理支援センターにおける紛争処理の対象に２号保険が追加となることに伴い、２号保険の保険料が改定した。その改定内容を、木住協ホームページに掲載及びメルマガ等で周知を図った。また、保険法人における延長保険の拡充、設備保険の拡充、非住宅保険の開始等の動きに対応し、必要に応じて、説明会やＨＰ掲載にて、情報を公開していく。

○特命担当

１．事業計画テーマの進捗状況

（１）長期優良住宅対応事業

長期優良住宅先導事業において採択された、合計２２８戸の履歴管理を引き続き行った。

（２）応急仮設住宅建設に係る検討

各県との締結及び協議等の状況は以下のとおり。

＜締結済み状況＞

2013年4月9日	静岡県
2018年2月14日	福岡県
2018年3月19日	熊本県
2018年5月9日	和歌山県
2018年5月24日	神奈川県
2018年12月3日	山形県
2019年2月28日	大阪府
2019年3月26日	愛媛県
2019年4月17日	岐阜県
2019年5月16日	徳島県

2019年6月4日	高知県
2019年6月25日	香川県
2019年10月1日	三重県
2019年10月17日	東京都
2019年12月10日	佐賀県
2020年2月28日	長崎県
2020年3月19日	愛知県
2022年1月7日	兵庫県
2022年6月17日	福島県
2023年3月23日	宮城県

＜各県との協議状況＞

５月１６日　京都府庁訪問、担当交代の名刺交換。
６月２３日　岐阜県庁、愛知県庁、名古屋市庁へ担当交代の名刺交換。
６月２４日　近畿支部応急仮設住宅部会開催。その後（株）デザオ建設訪問。
９月　２日　神奈川県バリアフリー対応仮設住宅検討キックオフ。
９月　８日　京都府庁訪問、京都市との打合せを持ち、協定締結へ進む。
９月２２日　埼玉県庁訪問、県担当者異動、担当交代の名刺交換、他。
９月２９日　宮城県・仙台市、担当交代の訪問。協定締結に向け前向きな打合せ。
８月３１日　神奈川県、令和３年度災害救助に係る連絡会議参加。
１０月２３日　香川県総合防災訓練に参加。
１０月２５日　鹿児島県庁、担当交代の名刺交換。鹿児島県部会を立上げ、県の木推協入会し協定締結を目指す。
１０月２６日　宮崎県庁訪問。担当交代の名刺交換。協定締結へ前向き検討中。
１１月１５日　埼玉県庁、令和４年度３月末までに協定締結予定で検討中と着信。
１１月１６日　愛知県、応急仮設住宅建設模擬訓練。（配置計画図の作成訓練。）
１月２０日　北海道庁訪問。担当交代の名刺交換。
１月２４日　広島県庁訪問、担当交代の名刺交換。協定締結に向け検討開始。
１月３１日　愛媛県、応急仮設住宅建設に関する模擬訓練。
２月１３日　神奈川県綾瀬市　配置図内容打合せ（WEB 会議）
２月１６日　岐阜県応急仮設住宅訓練実行委員会参加。プラン等の討議有り。
２月１７日　京都府庁訪問。締結に向け催促。空き家対策で多忙との事。
２月１７日　近畿支部応急仮設住宅部会開催。（株）デザオ建設初参加。
３月　６日　北海道支部総会。応急幹事会社：（株）土屋ホームと打合せ。
３月　７日　北海道庁訪問。課長と名刺交換。年内には締結としたい意向。
３月１０日　京都府庁訪問。Ｒ５年度になったら締結に進みたい意向。
３月１０日　近畿支部総会。各県１種会員様に、応急仮設を簡単に説明。
３月２３日　中部支部総会。サーラ住宅（株）の担当者（各務様⇒渡辺様）交代。
３月２４日　愛知県庁、名古屋市役所訪問。県単位名簿等の新資料提案。

（３）建築物木材利用促進協定

・会員の参加した木材利用促進協定の確認。

１／２３山口県：(株）成匠に協定内容に付き聞取り。

・木住協における木材利用促進協定の優位性等を検討。

（４）『木造ユニットシステムを用いた簡易仮設住宅の開発』へのアドバイス

公益財団法人都市活力研究所、公益社団法人関西経済連合会からの照会で、京都工芸繊維大学の『木造ユニットシステムを用いた簡易仮設住宅の開発』へのアドバイスを求められ、関西方面への出張に絡めて日程が合えば、アドバイス等協力する事とした。

１２／１５(木)大学へ訪問。３／１１(土)平安神宮のイベントへの出展を視察した。

○総務・企画

８月２５日　本部・支部事務連絡会議をＷＥＢで開催

９月５日　　中国支部の設立総会開催（於　広島市）

１月２０日　インボイス制度への対応開始をホームページに掲載

（顧問税理士による会員限定の個別相談、一般向け情報提供、セミナー企画等）

○その他の主要業務

①地方の会員に対する支援強化を含めた活性化と地域貢献

○林野庁「国産材の安定供給体制の構築に向けた需給情報連絡協議会」地区別需給情報連絡協議会への参加

・令和４年度第１回中央協議会を６月２１日開催

・地区別協議会も６月中に順次開催

○その他地方ニーズへの対応（各種行政協力を含む）

・４月１１日　「東京ゼロエミ住宅」省エネ基準多段階化における性能基準値の早期見直しについて、東京都知事宛の申入書を（一社）日本ツーバイフォー建築協会、(一社）ＪＢＮ・全国工務店協会との連名で東京都環境局に提出

・４月２１日　運営委員会において申入書を配布し、ダブルスタンダードの問題点を説明。今後、地方自治体が問題点を認識せずに東京都を真似て施策化し、その結果、首長が批判される事態も懸念されるため、具体の動きがあった場合は当該自治体に協会（支部）として同様の申入書を提出する等の活動を促す方針を説明

・５月９日　　（一社）日本ツーバイフォー建築協会、(一社）ＪＢＮ・全国工務店協会の「東京ゼロエミ住宅に関する報道関係者への説明」にオブザーバー参加。説明会に参加の専門誌４社のうち、日刊木材新聞が 5/11 付け記事掲載

・５月２６日　令和４年度定時総会後の記者発表において申入書を配布し、専門誌リアル参加１０社、WEB 参加４社に対し内容を説明。うち４社が記事掲載

・６月８日　　住団連において東京都環境局が「東京ゼロエミ住宅」の対応方針を説明

「戸建住宅の水準２、３の基準を統一（木造以外の構造の住宅の緩和性能値を廃止)」

「10/1 以降の認証申請（基準適合審査）物件より適用」

・７月１日　　東京都環境局ホームページで「断熱性能（外皮平均熱貫流率）における木

造以外の構造の住宅における単位住戸についても木造と同じ要件（令和４年１０月１日施行予定）とするため改正を予定」と告知

・７月８日　東京都環境局ホームページで「東京ゼロエミ住宅指針」7/7 付け改正を告知。メルマガで当該告知の内容を発信（7/15）

②ＷＯＯＤＲＩＳＥ ２０２３ ＢＯＲＤＥＡＵＸ

・１２月２７日 日本側共催団体ＪＩＢＨ（一般社団法人国際建築住宅産業協会）より開催概要及び訪問団概要が提示され、１月２６日の運営委員会に配布

③製材ＪＡＳ（日本農林規格）改正

・（独）農林水産消費安全技術センター（FAMIC）の実施する「製材の日本農林規格」定期見直し（５年に１回、所要約１年程度）に当たり、建築材料の使用者の立場で、技術開発委員会より逢坂委員長、資材・流通委員会より宮代副委員長の２名参画

・7/28　第１回 製材の日本農林規格の制定等の原案作成検討委員会開催
その後、ＷＧが設置され、ＷＧには逢坂委員長が参加

④森林を活かす都市の木造化推進協議会

・１２月１４日　自由民主党「森林を活かす都市の木造化推進議員連盟総会（令和４年第５回)」において､林野庁から建築物木材利用促進協定の締結実績（１０月３１日時点で、国８件、地方自治３９件）を説明

・3月２日　自由民主党「森林を活かす都市の木造化推進議員連盟総会(令和５年第1回)」において、林野庁から建築物木材利用促進協定の締結実績（2/5 時点で、国１０件、地方自治体５２件)、並びに締結実績のフォローアップ調査方法を説明

・３月２９日　自由民主党「森林を活かす都市の木造化推進議員連盟総会（令和５年第２回)」において、林野庁から建築物木材利用促進協定の締結実績（3/15 時点で、国１０件、地方自治体６０件）を説明。協議会より「森林(もり)を活かし都市(まち)の木造化を推進するための方策に関する要望書」を提出。

Ⅲ．支部事項

（1）北海道支部

・　６月　１日　北海道地区需給情報連絡協議会幹事会
（直近の需給状況について意見交換）

・　７月　４日　ほっかいどう住宅フェア幹事会　（開催概要の説明）

・　９月　５日　民間住宅施策推進会議（住宅分野のゼロカーボン化の推進、北方型住宅の普及推進について）

・１０月　３日　ほっかいどう住宅フェア幹事会　（開催概要の説明）

・１０月１５日１６日　ほっかいどう住宅フェアに運営委員として参加、会員４社が出展
（土屋ホーム㈱、YKKAP㈱、㈱一条工務店、住友林業㈱）

・　１月１６日　北海道地区需給情報連絡協議会幹事会
（直近の需給状況について意見交換）

・　１月２０日　北海道支部幹事会　（来期予算について）
（Ｒ４事業報告・収支報告、Ｒ５事業計画・収支予算、支部役員）

・　１月２０日　応急仮設住宅協定締結に向けた打合せ　（北海道庁）

・　１月３１日　民間住宅施策推進会議
（北方型住宅 ZERO、ゼロカーボンモデル団地の展開について）

・　３月　６日　北海道支部総会

（Ｒ４事業報告・収支報告、Ｒ５事業計画・収支予算、支部役員）
・　３月　７日　応急仮設住宅協定締結に向けた打合せ　（北海道庁）

（２）東北支部

・　６月１７日　福島県庁に応急仮設締結式の為、訪問
参加者：支部長、事務局長
本部：越海理事、五十嵐部長
・　９月２９日　宮城県庁訪問　　応急仮設住宅その後について打合せ
参加者：東北支部：支部長、事務局長、本部：髙橋部長、五十嵐部長
仙台市：仙台都市整備局　魚津主任、　福岡係長
宮城県：土木部住宅課企画調査班　木村班長、渡邉主任
住宅課　岩崎統括課長補佐　土木住宅課　髙橋課長
仮設住宅調整班　田淵主事
・　２月１６日～１７日　見学研修会　（地元県産木材使用建築物）
参加者：(株) シェルター 早坂、三協立山（株）仲西、
(株) LIXIL 室田、岩瀬、支部長、事務局長
場所：三重県 VISON　～　伊勢神宮
・　３月　書面による支部総会を開催

（３）神奈川支部

・　５月１６日　神奈川県庁災害対策本部主催の令和４年度災害救助に係る連絡会議に参加。
民間団体同士の連携（民民連携）に関する研究会（建設関係）に参加。
災害時に被災者の住まいの確保や被災建物の解体撤去等を効率的に実施するため、建設に関係する各機関及び団体間で、民間団体同士の連携（民民連携）について意見交換。
参加者：宮代建設部長、五十嵐特命担当部長（本部）
・　６月　６日　令和４年度　第１回　神奈川支部幹事会の開催
・　７月　１日～１０月２５日　相模原市令和４年度建設型応急住宅の供給に係る事前対策検討業務を受託。
（配置計画、見積もり、チェックリスト、簡易測量）
７月　１日　業務委託契約締結　８月４日　現地調査及び簡易測量
１０月１４日　報告書提出　１０月２５日　完了報告会
・　８月　８日～１月３１日　横浜市令和４年度応急仮設住宅建設にかかる事前準備業委託を受託。(配置計画、見積もり、チェックリスト)
７月　４日　事前説明会　８月８日　業務委託契約締結
１０月４日・７日　現地調査　１月３１日　業務委託成果物提出
・　９月　２日　一般社団法人神奈川県建築士事務所協会第１回バリアフリー標準プラン検討会議に参加。
参加者：宮代建設部長、五十嵐特命担当部長（本部）
・　９月　９日～３月１０日　神奈川県令和４年度建設型応急住宅の供給に係る、事前対策討業務委託（県央地域）を受託。
（業務完了報告書、配置計画、見積もり、簡易測量）

９月９日　業務委託契約締結　１０月１１日　事前説明会
１０月２７日　現地調査　２月１３日　意見交換会
３月１０日　業務委託報告書提出

・１０月　３日　神奈川支部事務局にて作文コンクール選定作業をおこない、選定結果を本部へ報告。
・１１月　７日　一般社団法人神奈川県建築士事務所協会第１回バリアフリー標準プラン検討会議に参加。
参加者：宮代建設部長、五十嵐特命担当部長（本部）
・１２月　５日　令和４年度　第２回　神奈川支部幹事会・懇親会の開催。
・　２月２２日　バリアフリー標準プラン検討会事務局（神事協）から標準プランの提示。
・　３月１３日　支部定時総会を開催

（４）北陸支部

・１０月　５日　北陸支部事務局にて作文コンクール選定作業、支部長に確認
・２月１３日、１４日　幹事会を開催（個別訪問）
・３月　書面による支部総会を開催

（５）静岡県支部

・５月１６日　静岡県住宅振興協議会理事会へ参加
・７月１９日　９月２２日　静岡県住宅振興協議会幹事会へ参加
・６月２０日　７月　１日　静岡県耐震化協会幹事会へ参加
・７月　６日　１０月１４日　静岡県応急仮設協議会理事会へ参加
・８月　３日　１１月１７日　ふじの国支援センター理事会へ参加
・３月　書面による支部総会を開催

（６）中部支部

・４月２１日から延べ幹事会を５回、４月１４日から延べ運営委員会を５回開催
・商品勉強会を５月２６日、５月３１日、６月８日にＷｅｂ形式で開催
・１１月１７日　歴史的建造物視察研修として松本城を見学
・賀詞交歓会は、新型コロナウィルス感染拡大防止の為、中止
・３月２３日　令和４年度定時支部総会を開催
・３月２３日　令和４年度講演会「人生１００年時代、どうする？どう住まう」
講師：気象キャスター　久保井朝美氏

（７）近畿支部

・６月８日（１６名）、７月８日（４０名）、１０月２６日（２０名）、１２月９日（３７名）、３月１０日（３８名）計５回「幹事・運営委員合同会議」を開催。
・幹事運営委員会合同研修見学会開催：６月８日～９日「北海道苫小牧バイオマス」等見学（１６名参加）、１１月２６日～２７日ＮＯＢＥＮＯこども園、伊勢神宮等見学（２０名参加）
・４回の業務・広報委員会はすべて新型コロナウィルス感染拡大防止の為、中止
・近畿支部応急仮設委員会を３回開催。６月２４日（８名）、９月８日（８名）、２月７日（６名）参加。

・５月２４日（火）商品技術勉強会の和歌山市（国土建設㈱、旧和歌山県議会議事堂、旧葛城館）の研修見学を開催。（参加者１７名）。
・９月９日（金）　資材技術委員会主催、伝統的建築物の研修見学として、「住友有芳園」「木材会館」「国宝二条城」の研修見学会を開催。出席者（１４名）
・９月２９日（木）　古川支部長及び業務広報委員が「第２５回作文コンクール」の近畿支部ブロック賞の審査を行い２作品が決定（参加者１０名）
・１１月２２日（火）「木造住宅の日」記念研修見学会として、奈良県桜井市の「マルカツ高田商店」「桜井木材協同組合・あるぼ～る」「三輪大社・町並み」の研修見学会を開催。（参加者１２名）
・４月１１日、６月１３日、８月２２日、１１月１４日、１月１６日に（一財）大阪建築防災センターに「耐震診断相談員」として各回１名を派遣済み。但し８月２２日、３月１３日はコロナウィルス感染予防上応募者が無しの為、派遣を中止。
・３月１０日(金)令和４年度近畿支部定時支部総会を開催（６０名出席)。
・３月１０日(金)令和４年度講演会「～折れない心～」講師：野村忠宏氏（柔道家）
（参加者７６名：会員他６４名、来賓１２名）

○対外活動

１．大阪府の依頼により木造住宅等の耐震診断・改修相談窓口
（一財）大阪建築防災センターへ相談員を派遣（第２月曜日）

２．公益財団法人大阪府都市整備推進センターに参画

（８）中国支部

・９月５日　設立総会を開催
・１１月１７日　中国支部設立記念　宅地地盤の危機管理セミナーを開催
・３月　　書面による支部総会を開催

（９）四国支部

・１０月２９日　作文コンクール授賞式（会員企業に向けてオンライン授賞式参加を呼びかけ。支部長、事務局他 YouTube より視聴）
・３月　　書面による支部総会を開催

（１０）九州支部

・　４月１６日　森林保全活動（かいろう基山）
・１０月　１日　作文コンクール受賞作品検討会
・１０月２９日　作文コンクール授賞式
・１０月２５日　応急仮設住宅建設協定活動（鹿児島県庁訪問）
・１０月２６日　応急仮設住宅建設協定活動（宮崎県庁訪問）
・１２月　９日　九州支部幹事会・運営委員会及び懇親会を開催（参加１５名）
・３月　　書面による支部総会を開催